

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073200158		
法人名	株式会社 データーベース		
事業所名	グループホーム 我楽		
所在地 (電話番号)	福岡県大野城市乙金台1-11-31 (電話) 092-504-0831		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年8月3日	評価確定日	平成 19年 10月 20日

情報提供票より【(年 月 日事業所記入)】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人, 非常勤	人, 常勤換算 7 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造モルタル 造り	
	2 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	7 名	男性	0 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.4 歳	最低	64 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	うめづ医院、くろだ歯科クリニック
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の一角の二階建ての純和風民家で、元の住人の表札と大きな木の幹で作られたホームの表札が並べて掛けられ、団地内にしっくりと馴染み溶け込んだ佇まいである。建物内部は天井が高く、障子や鴨居など昔の暮らしの面影が濃く残り、庭は広くガーデンテーブル・チェアが置かれ日光浴や花の観賞等入居者が憩える場となっている。その人らしさを尊重し常に入居者の視点で考え、入居者が喜ぶ事を最優先に考えて行動する事を基本に平成12年に開設され、その時の思いが脈々と受け継がれケアに活かされている。認知症についての理解を地域に深める為に、情報紙をポスティングする等積極的に取り組まれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>①本人や家族の意向・気持ちを計画に反映させている②本人・家族と話す機会を多く持ち、センター方式の取り組みやすい部分から始めニーズの把握、具体的な記録に努めている③公民館行事に出来るだけ参加し、地域住民との交流・活動を行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>毎朝の申し送り時に管理者が項目を説明し、その都度質問したり意見を出し合ったりしながら職員全員で2週間かけて取り組んだ。自己評価を通して自分が気付かなかった事や知っている事・解らない事を皆で考え、話し合いやまとめていく中で外部評価の意義の理解が深められ、ケアの質の向上につながることを強く意識できている。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議の開催に向け準備中である。法人代表と取締役が交代で月に1~2回、市の窓口に向い入居や費用負担について等相談している。包括支援センターからの入居相談など連携できている。法人代表が我楽塾を独自に開設し、認知症についての認識を深める取り組みを行っているが、今後、市町村を通した形で定期的な開催を検討している。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>生活状況や金銭管理について面会時や電話を頂いた時、緊急時・変化がある時はその都度お知らせする他、年度末にまとめて収支状況を領収書と共に送付している。ご意見箱を設置したり、面会に来られた時にご家族から不安に思っている事等、直接言ってもらっている。ご家族は年に1~2度開催される交流会には必ず出席され、法人代表がご家族との接点を機会ある毎に持たれ直接話されている。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の夏祭りや道路清掃等に参加したり、ホームでの行事や家族交流会等に地域の方をお誘いしている。回覧板を廻したり利用者との散歩時は挨拶を交わしたり、入居者が一人で出かけられ帰られなくなった時には、隣近所の方が自発的に一緒に探してくださる等、地域住民との自然な関わりが定着してきている。年に2~3回新聞折込(10万部)を行い、認知症を理解して頂けるよう取り組みと共に、法人代表が施設を選ぶ時の目安の相談やアドバイスをを行っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人代表の実家を造・改築し平成12年に開設された。住宅街の中にあるホーム自体が我が家であり、地域で生活しているという思いから法人代表が理念を作り上げた。開所前には職員全員で一軒一軒挨拶に回り、地域の方からの理解も得られている。地域住民として暮らしていく、人として当たり前な事をするという法人代表の思いは変わることなく職員の間にも受け継がれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新入職員の歓迎会や職員慰労会の前に法人代表より常に皆に伝えられている。理念を玄関先に張り、常に職員の眼に入るようにすると共に、日々の業務の中で気づいた事は注意しあったり、ミーティングで話し合う等している。理念に書いてある事は何時も自分達が感じている事・行っている事・大事にしている事であると、職員全員に理念が根付き身についている。管理者と主任が話し合い毎朝理念の唱和を提案し、職員自ら声を合わせて唱和している。	○	自己評価の取り組みを機に、1ヶ月前より毎朝理念の唱和を始め、職員にはスムーズに受け入れられている。今の自分に納得し自信を持って仕事をする事が、入居者の安心感につながるという法人代表の思いを常に意識し取り組んでいる。職員自身が今の自分に満足するのではなく先に進んで行きたいという思いが強く、更なる充実に期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧板を廻す時や入居者との散歩時に挨拶を交わすだけでなく、地域の夏祭りや道路清掃への参加、ホームでの行事や家族交流会等に地域の方をお誘いしている。入居者が一人で出かけられなくなり、隣近所の方が自発的に一緒に探してくださる等、地域住民との自然な関わりが定着してきている。年に2~3回新聞折込(10万部)を行い、認知症を理解して頂けるよう取り組みと共に、法人代表が施設を選ぶ時の目安の相談やアドバイスを行っている。	○	公民館行事に積極的に参加していく事で、地域の方と顔を合わせる機会を増やし、挨拶だけではなく近所付き合いとしての会話が広げられるように取り組んでいきたいという思いがあり、今後の取り組みに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎朝の申し送り時に管理者が項目を説明し、その都度質問したり意見を出し合ったりしながら職員全員で2週間かけて取り組んだ。自己評価を通して自分が気付かなかった事や知っている事・解らない事を皆で考え話し合いまとめて行く中で、意義の理解が深められケアの質の向上につながることを強く意識できている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内で人選が進んでいない状態で、推進会議開催にむけて現在準備中である。	○	2ヶ月に1回月末の土曜日、15時からの開催を検討している。外部評価の報告や事業所のモニターとしての役割を担って頂く等、会議の機能を十分に理解・活用されるような推進会議の開催に向け早急な取り組みが望まれる。認知症についてや介護について等情報発信源としての役割の更なる充実に期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人代表と取締役が交代で月に1~2回、市の窓口に向い入居や費用負担について等相談している。包括支援センターからは入居の相談など連携している。『我楽塾』を独自に開設し、認知症についての認識を深める取り組みを行っているが、市町村を通した形での定期的な開催を検討している。	○	市担当者と交流する機会を増やし、認知症介護等困っている方の支援や認知症を正しく理解して頂く為の取り組み等、法人代表は今後更に充実させたいという思いで、市町村と共に取り組んでいきたいと考えている。今後の活動強化につながる事を期待したい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	新入職員には資料を渡して自己学習をして貰い、職員慰労会前の勉強会やグループホーム協議会の権利擁護についての勉強会の伝達研修等を行っている。ホーム内にパンフレットを備え付けると共に入居前には口頭で家族に説明を行い、必要に応じてその都度説明を付け加えたり、家族会等を通じ制度について話す機会を増やし、理解を深めて頂ける様支援している。成年後見制度の委任契約はあるが、活用の必要性は現状では無い。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	特に定期的な報告は行っていないが、往診や受診時の健康状態については面会時や電話を頂いた時にお話し、緊急時や変化がある時にはその都度お知らせしている。預かり金の報告は年度末にまとめて収支状況を領収書と共に送付している。職員の異動についても特にお知らせしたり説明は行っていない。	○	担当者が不在になった為、2ヶ月に1回発行していた「我楽だより」が中断している状況であるが、今後再開したいとの思いを職員は持っている。お便りと共に行事の際の入居の様子をアルバム形式で家族にお伝えする等、定期的な報告の機会となるよう取組まれる事に期待したい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、ご意見や苦情等はない。面会に来られた時に家族が不安に思っている事等、直接言って頂いている。法人代表が家族との接点を機会ある毎に持たれ直接話されている。家族は年に1~2度開催される交流会には必ず出席されているが、職員からお尋ねしたりする事は無い。	○	法人代表が家族との関わりを積極的に行なわれ、ご意見・苦情等はないが、日々接する中で職員が家族とお話したり、お尋ねする事でより親近感が増し、擬似家族としての機能が強化される。又苦情相談など外部機関への相談システムがあることを積極的に説明していく事を検討されており、今後充実されることに期待したい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	定期的な移動はなく、職員交代時には1ヶ月間の引継ぎ期間を設け、一緒にケアを行い入居者の不安・混乱を招かないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時に性別・年齢による排除は行っていない。職員個々のコミュニケーション能力や園芸の能力等、優れている部分を職場で発揮できるよう支援すると共に、慰労会で勤務中とは違う一面を見出し、スキルアップにつなげている。資格取得については勤務シフトの調整や有給休暇の優先取得など配慮している。職員の悩み・相談窓口として、定期的に臨床心理士を招き精神面の支援ができるよう体制を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会の人権学習への参加等積極的に参加できるようにしている。又特定の職員に出席が偏らない様配慮するだけでなく、伝達研修を行ったり、日々のケアの場面の言葉使い等、気がついた時に注意をして人権尊重についての教育を常に行なっている。更に職員慰労会で人権に関する話をする等啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表は個人毎の研修について、取締役と話し合っ人選を行い研修参加を促しているが、計画を具体的に明記はしていない。外部研修に自主的・積極的に参加している職員も多く、報告書の提出によりその研修の意義・重要性・他職員への還元性等検討し、研修費の補助を行なっている。認知症・法律・疾病について等その時々に応じたトピックスを申し送り時に勉強し、申し送りノートで伝達している。	○	諸事情で研修参加が難しい職員や、興味を示さない職員に対する対応策についての検討を始めている。職員が研修を通して相互刺激を受け自己研鑽の場が保てることに期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は介護保険事業者連絡協議会筑紫支部の役職にあり、他事業所の管理者等と話す機会も多く、考え方や意見等参考にしている。グループホーム協議会の研修や交流会に職員が交代で参加できるようにすると共に、相互に見学を行ったりしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院から直接の入所時には、法人代表が本人・家族とお会いしているが、見学に来られた時には体験入所・通所等、お試しのご利用やご家族と一緒に泊まって頂き、ホームでの生活を見て頂く事で安心して入居されている。入居後は他の入居者との関係作りを行い、馴染んで頂けるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が落ち込んでいる時に、肩にそっと手を掛けて揉んでくれたり、お盆のしきたりや正月の餅つき・風習・ことわざの由来等教えて貰っている。自分が優しくしたら優しくしてくれ、怒っている時には怒っている等、入居者が職員の気持ちを敏感に受け止めている事からの学びが多くあり、介護の場面一つ一つに常に励まされ感動している。	○	自分本位ではなく相手の立場に立って考えていき、若い頃の特技や生活の技、生活文化を教えてもらう場面を今以上に増やし、今後も続けていきたいとの職員の思いに、更なる取り組みを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言語的コミュニケーションが困難な方は、表情や行動から本人の気持ちを汲み取ったり、日々のケアの場面での気付きから本人がして欲しい事を把握している。家族が来られた時や入居者とゆっくり話す場を作ったり、センター方式の取り組み易い所を選んで希望や意向を把握できるように努めている。	○	センター方式を取り入れ、思いや希望をより詳細に把握していけるよう取り組んでいる。更に情報共有のための具体的記述等に取り組み本人本位の検討が進められるよう期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に、職員一人一人が日々のケア場面での気付きを、活発に意見を出し合っ計画に反映させている。本人の意向や家族の意見を取り入れた計画作成を行なっているが、家族の意向を伺っていない方もいらっしゃる。	○	実際にケアに取り入れている事や、センター方式で情報収集した本人の思いを計画に表現し記録していく事で、より個別的な計画になる。個別的なケアの方法を介護計画に反映させると共に、短期目標をもう少し身近なことに置き換え実現可能なものにする、計画に沿ったケアにつながる。個別的な計画はホーム内での生活場面に結び付き、計画作成時の話し合いに本人・家族の参加も得られやすくなっていく。今後の取り組みに期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画作成担当者が入居者のニーズについての一覧表を作り、困っている事を改善するという観点や、本人の言葉や気持ちを汲み取り、出来る部分を見つけていき、本人の自信につなげられる様3ヶ月毎に見直しを行っている。定期見直し前に変化がある時は家族と相談し、職員全員で話し合い計画変更を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ドライブや美容室の付き添い、受診時の付き添い等、本人・家族の要望があれば可能な限り柔軟な対応をしている。経管栄養が必要な方やターミナルケア等、かかりつけ医との電話連絡や看護職員との電話連絡・何時でもホームに駆けつけられる等、24時間体制での健康管理が行なわれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について、希望をお聞きして支援している。2週間に1回の受診・往診時に医師へ相談したり、経過を聞く等し、異常がある時にはその都度家族へお伝えしている。定期受診についてはその都度お伝えするのではなく、面会に来られた時にお伝えする事に取り決められている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアを行なう事も基本とし、入居時に家族と話し合い緊急時の治療承諾書に同意を頂いている。状態の変化があった時には家族と連絡を取り、連携の医師とケアの方針について話し合い、随時話し合いをして対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に本人と接する時に注意すべき事等、きちんと伝えて頂き支援している。ケアや対応時、言葉使いには十分気をつけプライバシーに配慮している。記録物はスタッフルームの鍵のかかる所に保管し、個人情報の書かれたメモはシュレッターにかける等、取り扱いに細心の注意をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の朝の体調・気分によってどのように過ごしたいのかを把握し、一日のスケジュールについて声をかけているが、無理強いはず本人の希望を優先している。入浴時間は好みに合わせ対応し、食事のペースも個々に合わせている。起床時間・就寝時間等生活リズムは、入居前の習慣に合わせて支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食事の好みは把握しており、庭で出来たミョウガ等旬の食材を利用し、冷蔵庫の中にあるものでその日の献立を考え調理をしている。体調やADL、能力に合わせてゴマすりや味見等手伝って頂いている。食事時間はいつの間にかテレビが消され、音楽がかかれ会話や食事を楽しむ為の準備が出来、職員も一緒に食事をしたり、職員自身が楽しめる様雰囲気作りをしている。後片付けも、出来る事を見極め持っている力を伸ばせる様支援している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・水・金曜日の9:00～15:00を入浴時間と決めているが、日を変えたり時間等状況に応じて支援している。季節毎の楽しみとして菖蒲湯や入浴剤等の希望に対応している。介助時、男性職員を嫌がられる方には女性職員が対応する等、羞恥心への配慮をするだけでなく、一人での入浴を好まれる方には、洗髪だけ手伝う等入浴が楽しめるような支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	“一緒会”を毎日行い、その中で体操・踊り・懐かしい歌等、日々が楽しめるようにしている。天気の良い日は散歩やドライブ等気分転換が出来るよう配慮したり、他施設に入居している方に面会に行かれる等、楽しみにされている事が続けられるよう支援している。	○	ADLの低下と共に果たせる事や範囲が狭められてきているが、出来るだけ現状を維持する事に努め、その持てる能力に応じた役割や、活躍できる場所を増やしたり、活動の場の捉え方の視点を変え拡大していく等、入居者がもっと活き活きと出来るような支援に取り組まれる事を期待したい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	地域外からの入居者が多く、入居前に馴染んでいた店での買い物や美容室に出かける事は少ないが、気分転換の為の外出等行なわれている。ADL低下の為外出の頻度は少なくなって来ているが、天気の良い日は庭で日光浴をしたり、外でおやつを食べて頂く等の支援を行っている。	○	入居前の馴染みの場所への外出支援は十分とは言えないが、短時間でも戸外へ出たり、一人一人に合わせた外出の時間や方法を考えていき、季節を肌で感じられるような刺激を得られる事が望まれる。積極的な外出支援が出来るような工夫や取り組みを期待する。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上18:30～7:00まで施錠しているが、日中は鍵をかけておらず、出入りが自由に行なわれるようになっている。玄関にはチャイムが取り付けられ一人で外出した事が分かるようになっているが、常に様子を把握し事故防止に努めている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の方に来て頂き、消火器の使い方、火事の発生から避難する迄を入居者と共に訓練を行っている。地域の方には消防訓練を行う事をお知らせしているが、訓練への参加の呼びかけ等行っていない。缶詰や乾パン等の準備はされているが、飲料水などの備蓄はされていない。	○	災害時は入居者が避難するだけでなく、地域住民の避難場所になる事も予測し、食料だけに留まらず、飲料水・防寒用具・熱源等の準備も必要となってくる。災害時の避難誘導等、地域住民の協力が不可欠と考えられ、訓練の時から参加して頂ける様声をかけたり、予め避難場所を決めておく等今後の取り組みに期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嗜好に合わせた食材の準備・低カロリー・砂糖の利用、食べやすい大きさやほぐす等個々に合わせた支援を行なっている。水分摂取を嫌がる方には、気長に声かけスポーツ飲料や好みの味を取り入れ、時間をかけて飲んで頂いている。食事・水分摂取量の把握や1ヶ月に1回の体重測定等、必要に応じ個別に栄養状態の管理をしている。カロリー計で計測するだけでなく、関連施設の栄養士から定期的な献立チェックや食事全般について・指導・助言を受けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭の花壇には季節の花が植えられており、部屋の中は夏祭りの提灯が飾られ、季節を視覚で味わえるよう配慮されている。居間の一角に畳を敷き、ホッと一息できるような家庭的な雰囲気作りがされている。難聴の方がいる為テレビやラジオは少し大きめの音であるが、不快な音を出さないように気をつけている。換気表により1日5回換気をし居心地の良い空間になっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・カーテンはホームの備え付けであるが、箆箆・本・お気に入りのぬいぐるみを家から持ってきてもらったり、写真を飾ったりされている。入居時には馴染みの物を持ってきて頂くよう声かけをしている。		